法律、政令等の公開について

平成 24 年６月１日（金）より、インターネット版「官報」において、従来の直近 30 日間分に加え、平成 24 年 4 月 1 日以降の法律、政令等の官報情報を公開しました。

１　公開対象

目次、憲法改正、詔書、法律、政令、条約、最高裁規則、中央省庁改革推進本部令、府令、府令・復興庁令、府令・復興庁令・省令、府令・省令、復興庁令、復興庁令・省令、省令、規則、庁令、訓令

※目録含む

２　公開方法

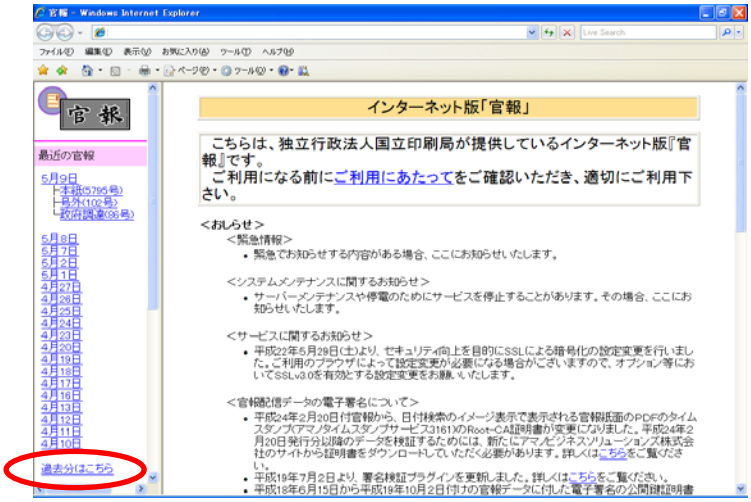
(1) 毎週月曜午前中に「３週間前の日曜から土曜」に発行された法律、政令等（「１　公開対象」参照）を公開します。

(2) 月曜が休日の場合は、翌営業日に公開します。

３　操作方法

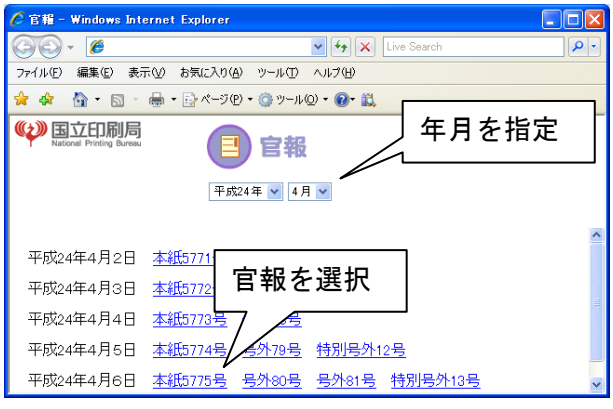
（1）表示方法

左フレーム「最近の官報」の下部の「過去分はこちら」を選択します。



（2）製品の選択

「過去分はこちら」を選択すると、下の画面が表示されます。この画面から掲載年月を指定し、当該官報を選択すると目次 HTML が表示されます。

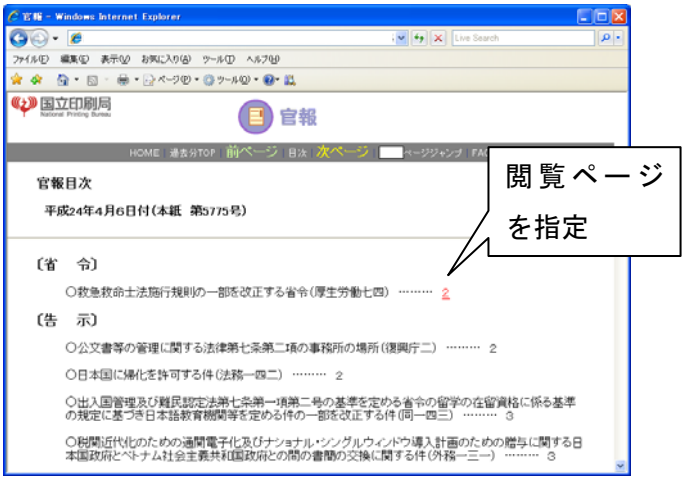


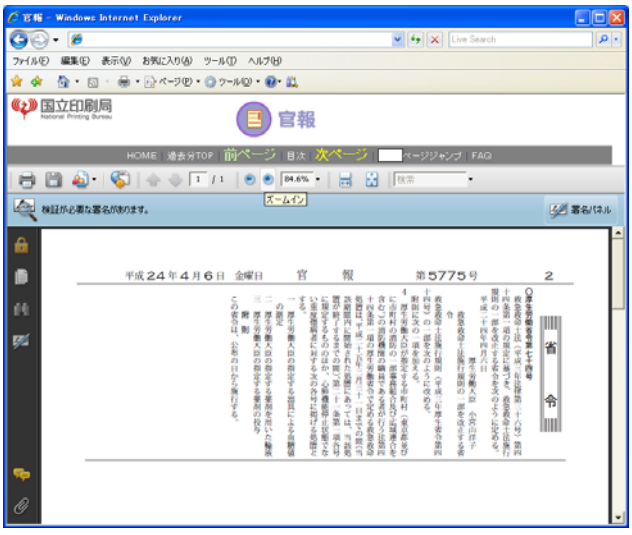
(3) ページの選択

目次 HTML から記事を選びます。公開対象記事が掲載されているページ番号にリンク設定してありますので、ページ番号をクリックすると、官報紙面が表示されます。紙面の１ページ目を表示する場合は、「次ページ」を選択します。

※目録は、最初から紙面の１ページ目が表示されます。

※公開対象記事及び目次のない紙面については、紙面は表示されません。





以上